雪崩災害防止功労者表彰について

令和元年度 受 賞 者

受 賞 者 名	推薦団体	表彰理由
之 尾関 俊浩 (国立大学法人北海道教育大学 教授)	公益社団法人 日本雪氷学会	雪崩の発生機構に関する研究を行うと ともに研修会や講演会の講師を務める など永年にわたり雪崩災害防止技術の 発展及び雪崩災害防止思想の普及に貢献された。

雪崩災害防止功労者表彰要領(抜粋)

(表彰の対象)

- 第2 雪崩災害防止功労者表彰(以下「表彰」という。)は、次の各号の一に該当する功労がある個人又は団体に対して行う。
 - (1) 雪崩災害の発生に際し、地域住民等の生命又は身体の保護に顕著な成果をあげた場合。
 - (2) 雪崩防災に関する講演会、研修会等を原則として10年以上にわたり開催し、又は雪崩災害に関する記録映画の製作、出版を行うなど、広報活動を積極的に行い、国民の雪崩災害防止思想の普及に顕著な成績又は功績があった場合。
 - (3) 雪崩災害防止に関する研究、発明又は考案を行い、防災に顕著な功績をあげた場合。
 - (4) 雪崩防止施設、斜面等の平常時、積雪時の点検、監視等を原則として5年以上にわたり行い、地域の雪崩災害の防止に顕著な功績があった場合。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、雪崩災害防止に関し顕著な成果をあげた場合。